

凡例

一、本資料集は、国立公文書館に所蔵されている文部省公文書（昭和四十七年度移管分）のうち、一九三五（昭和十）年から一九四三（昭和十八）年に至る本学関係の史料を調査・収集し、編集したものである。本集目次にあるように、昭和二十年以降の諸史料については、第八集で翻刻する予定である。また既刊の第五集も参照していただきたい。

一、史料の収録にあたっては、できるかぎり史料の原形をとどめるように留意したが、以下の点については改めた。

一、史料の表題は、その内容にそくして適宜付し、表題の下に「」を付して結了年月を記入した。

一、漢字は常用漢字表を使用したが、常用漢字表にない漢字は正字を用い、人名については原文通りとした。

一、仮名は現字体の文字を使用し、仮名づかい・送り仮名は原文通りとした。

一、合字・当て字は原文通りとした。

一、公印はすべて印と記した。私印については印と記し、その右肩に（）を付して人名を記した。写文書等の「印」文字については印と記した。

一、下札・欄外の書き入れ等は、該当部分に（下札）・（注記）等を付し、その内容を史料の後にまとめて記載した。

一、加筆・抹消・朱書がある場合は、該当部分を「」でかこみ、その右肩に（加筆）・（抹消）・（朱書）と記した。

一、史料中に疑義が生じた場合は、該当部分右肩に（ママ）を付し、明らかな誤りと思われるものについては該当部分右肩に（）を付して訂正した。

一、史料欠損などの判読不能部分については、字数のわかるものは字数分の□で示し、わからないものは□□で示した。

一、やむをえず史料を抄録する場合は、省略部分に（前略）・（中略）・（後略）と記した。

一、史料の末尾に「」を付し、簿冊名と国立公文書館の分類配架番号を記した。